

充実した人生は「いちのせき」で

これからの長い平和な日々



暮らし体験ツアー

健康を保ち、いくらかの収入。サービス付き高齢者住宅
そして『終活』のヒントをお伝えします。

三陸の味覚
趣味の体験
少し働く
楽しみ
サービス付
高齢者住宅

宗教は問いません
樹木葬墓地

三陸の味覚と山の幸、豊かな自然に囲まれて
退職後の人生の『記念日』を
毎年『ここで』むかえてみませんか？

1泊2日
12月2日(土)~3日(日)
募集締切 11/24



募集定員 10名 最少催行5名
旅行代金 おひとり様 7,000円
諸税、食事、宿泊、体験料、見学料 込
あばいんクラブ宿泊券も利用可能

集合場所 JR一ノ関駅西口 10:30

参加条件 一関市以外にお住いの方
お子様の旅行代金は別途ご相談下さい。

添乗員同行なし。
全行程ガイドが同行します。

裏面の旅行条件書をよくお読みになりお申込下さい。

※当日は、動きやすい服装でお越し下さい。※乗車時は必ずシートベルトを着用して下さい。※行程は予告なく変更になる場合があります。※各見学場所では係の方の指示に従って下さい。※アレルギーをお持ちの方は予め必ずご連絡下さい。※全行程 貸切バス(まるく)での移動となります。※過去に「いちのせき暮らし体験ツアー」にご参加いただいた方は参加できません。※移住定住を目的としたツアーです。※事前に電話等でお話をお伺いする場合があります。※事前、事後はアンケートにお答え頂きます。※防寒対策を十分にお願ひします。

いちのせきの
まるく
です。

旅行企画・実施・申込 まるく
☎ 0191-34-8421 ☎ 0191-34-8422
☎ 021-0041 岩手県一関市赤荻字雲南 171-2

HP: <http://t-maruku.com> Mail: info@t-maruku.com

岩手県知事登録旅行業 3-226 号
国内旅行業務取扱管理者 大竹 貞
旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。
旅行実施可能範囲 一関市・登米市・住田町・平泉町・奥州市
東成瀬村・気仙沼市・奥州市・陸前高田市

お申込⇒



主催 一関市 共催 いちのせきニューツーリズム協議会

<お支払い条件> 催行が決定しましたらご連絡いたしますので、旅行代金全額を5日以内にお振り込み又は現金にてお支払い願います。お振り込みの場合恐れ入りますが振込料はご負担願います。※当社が特別に認めた場合は乗車時の現金支払いも可能です。※あばいんクラブ宿泊券ご利用の方は差額のお振込です。

12/2	10:30 一ノ関駅西口集合 日本庭園内茶室にてオリエンテーション 市内散策 昼食 サービス付高齢者向け住宅見学 車窓より市内見学 染め物体験・スポーツ吹矢体験 又は 三陸の魚を囲んで交流会 又は 19:30頃 市内ホテル(蔵ホテル又は同等ホテル)
12/3	ホテル(朝食)9:30 樹木葬墓地見学、里山見学、体験 骨寺村荘園遺跡 若神子亭 (昼食 資料館見学 振返り講座) 達谷窟毘沙門堂(見学) 14:30頃 一ノ関駅西口 名残惜しく解散
食事条件 朝1回 昼2回 タ1回 夕食時のお飲み物各自負担	

ご旅行条件にこの書面は旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。このご旅行は(株)まるく(以下「当社」)が企画・実施するものです。この旅行条件は当パンフレットに記載されている条件のほか標準旅行約款(募集型企画旅行契約の部)及び別添お渡しする旅行条件書、最終日程表によります。

<1.旅行のお申し込み及び契約成立>

①当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金(お一人様につき)を添えてお申し込みいただけます。お申込金は「旅行代金」「取消料」又は「違約料」の一部として取扱います。②当社は、電話・郵便・ファクシミリによる予約の申し込みを受け付けします。この際、ご予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内(当社の定めた期間内)にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。③企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾しお申込金を受理したときに成立するものとします。 <3.旅行代金に含まれるもの>

<2.旅行代金のお支払い>

①旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたると以降にお申込みの場合は、
旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

<4.取消料>

旅行行程に明示した運送機関の運賃・料金・宿泊費、食事代及び消費税等諸税を含んでいます。なお上記の経費はお客様のご都合により、一部利用されなくても戻戻しはいたしません。
旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合に旅行代金に対してお一人様につき下記の表の利率で取消料を、ご参加のお客様からは1室ご利用人員の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。

旅行代金の額	申込金 (お一人様)
5,000 円未満	全額
20,000 円未満	5,000 円以上
20,000 円以上 50,000 円未満	10,000 円以上
50,000 円以上 100,000 円未満	20,000 円以上
100,000 円以上	旅行代金の 20% 以上

旅行契約の解除日		取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	①21日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
	②20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)	旅行代金の20%
③7日目にあたる日以降の解除(④～⑥を除く)	③7日目にあたる日以降の解除(④～⑥を除く)	旅行代金の30%
	④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	⑤旅行開始日当日の解除(⑥を除く)	旅行代金の50%
	⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

ただし宿泊のみのコース及び各コースに明記がある場合は下記の表の取消料となります。

旅行契約の解除日	取消料	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	①6日目にあたる日以降の解除	無料
②4日目にあたる日以降の解除(③～⑥を除く)	③取消人員14名以下の場合	合 無料
	④取消人員15名以上の場合	合 旅行代金の20%
③3日目にあたる日以降の解除(④～⑥を除く)	④当日の解除(⑤を除く)	旅行代金の20%
	⑤当日の解除(⑥を除く)	旅行代金の50%
	⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

個人情報の取扱いについて必ずお読みください

(1)当社は、ご提供いただいた個人情報について、1.お客様との間の連絡のため、2.旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、3.旅行に関する諸手続きのため、4.当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、5.当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、6.旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、7.アンケートのお願いのため、8.特典サービス提供のため、9.統計資料作成のために利用させていただきます。
<旅行代金の変更>当社は旅行契約締結後であっても、利用する運輸機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化により通常想定される程度を大幅に超えて改訂されたときは、その改訂差額だけ旅行代金を変更いたします。但し、旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日前にあたる日より前にお客様に通知します。<旅行契約内容の変更>当社は旅行契約締結後であっても、天災地災、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため止むを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。但し、緊急の場合において止むを得ないときは変更後に説明します。<お客様による旅行契約の解除>お客様のご都合により途中で離断された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払戻しをいたしません。<当社による旅行契約の解除> 旅行開始前にお客さまが第4項に規定する期日までに旅行代金を支払われなかったときは、当社は旅行契約を解除する場合があります。このときは、第11項に規定する取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。<当社の責任及び免責事項>当社は、旅行契約の履行にあたって、当社又は当社の手配代行者の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限り。<特別保証>当社は前項1に基づき当社の責任が生じるか否かを問わず、当社旅行約款(募集型企画旅行契約の部)の別紙特別補償規程により、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。当社が前項1の責任を負うこととなったときは、この補償金は当社が負うべき損害賠償金の一部又は全部に充当します。<お客様ご自身の責任>お客様ご自身の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を遵守しないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はお客さまから損害の賠償を申し受けません。<旅程保証>本項1の規定にかかわらず、当社がひとつの旅行契約に基づき支払う変更補償金の額は第5項3に15%を乗じて得た額を上限とします。またひとつの旅行契約に基づき支払う変更補償金の額が1,000円未満であるときは、当社は変更補償金を支払いません。<その他> お客様が個人的な家内・買物等を添乗員等に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様ご自身の怪我、疾病等に発生し得る諸費用、お客様ご自身の不注意による荷物の紛失・忘れ物回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときは、それらの費用はお客様にご負担いただきます。★集合時間は厳守してください。集合時間に遅れ参加できない場合の責任は一切負いかねます。★土・日曜日及びゴールデンウィーク又は夏休み期間等においては、道路渋滞により予定時間通りに進行できない場合があります。★本項4の場合をばしめ、事故や悪天候による道路事情その他止むを得ない事由により、万一遅延が遅れ、タクシーの利用あるいは宿泊を必要とする事態が生じても当社はその請求には応じられません。また、目的地滞在時間の短縮による確償にも応じられません。
●この条件書に定めのない事項は当社旅行約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行約款をご覧ください。 ●当社旅行約款は標準旅行約款に基づいています。 ●バス車内は禁煙とさせていただきますのでご協力をお願いいたします。
旅行企画・実施株式会社 まるく 岩手県一関市赤松字裏南171-2 (岩手県知事登録旅行業第3-228号) 国内旅行業務取扱管理者 大竹 真 (一社) 全国旅行業協会正会員

FAX 参加申込用紙 ※ 必須項目 12/2~暮らし体験ツアー FAX 0191-34-8422

FAXにてお申込の方は折り返し確認書をFAXいたしますので番号ご記入願います。記入がない場合はお電話でご連絡する場合があります。

参加者	※お名前	※性別	※年齢	※ TEL (当日連絡が取れる番号)
①	フリガナ	男 女	歳	
※住所	〒 FAX (折返し確認書をお送りします)			
※メール	@ お支払い方法 いずれかに○ お振込 あばいんクラブ宿泊券+差額振込			

参加者	※お名前	※性別	※年齢	※ ご関係
②	フリガナ	男 女	歳	いずれかに○ 夫婦 家族 その他 ()

アンケート (複数申込の場合ご相談の上ご回答下さい) ※回答内容によりご参加をお断りすることはございません。

①JR一ノ関駅までの交通手段 JR 自家用車 バス その他 ②好きな食べ物 肉 魚介 野菜 その他

③このツアーをお知りになったのは? インターネット 店舗等のチラシ DM 移住フェア その他

④一関市に限らず移住のお考えは? いずれにせよ 数年内に いつかはしたい 特に考えていない その他

⑤老後に暮らしたいのは? サ高住 老人ホーム 街中の一戸建て 郊外の一戸建て マンション その他

⑥趣味 あり () なし ⑦他地域の移住ツアーに参加経験 あり (都道府県) なし

その他